

目標達成計画

作成日: 2020年 3月 27日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	1	理念は、事業所が目指している根本的な考え方である。理念が具現化できているかどうかを職員間で確認し合う機会を設けることが望まれる。	年2回程度、理念について話し合いが持てる場を設ける。	毎月行っているグループホーム会議の中で、半年に1回の機会を設け、理念の再確認や実践できているかの確認を皆で行う。討議が充分にできない事も考えられる為、文書によるアンケート方式も検討する。	12ヶ月
2	11	職員の意見が、職員育成や職場環境などに反映される仕組みづくりに期待したい。	年2回の法人理事長との個人面談の確保。また、問題等生じた場合の法人側・グループホーム職員との協議できる場を設け、同意できる改善を図る。	個人的に意見交換できる場である。年2回の理事長との個人面談を継続する。問題等に対し、法人管理側と現場職員が協議できる場を随時設け、お互いが同意できる解決を図る。これらを実施していく事で、現場や職員の考えや思いなど法人側にも理解してもらい、相互の関係性を作り、職員の働き易い環境に近づけ、定着化に活かしたい。	12ヶ月
3	35	訓練は、火災だけではなく、地震や水害等の自然災害を想定した避難訓練を実施することが望まれる。	立地条件に即し、地震災害について訓練の実施を行う。令和2年度5～7月実施を予定。	平成30年12月に地震災害避難マニュアル作成。平成31年3月職員のみによる行動確認を実施。今年度は人員不足や感染症などにより実施できなかったが、新型コロナウイルスが落ち着いた状況を見計らい実施予定とする。	6ヶ月